

令和 7 年度学校経営計画

1 学校教育目標

「よく学び 心豊かで たくましく」

2 学校経営基本方針

(1) 個に応じたきめ細やかな教育を目指す。

- ・児童生徒が ICT も活用しながら、自ら学習を調整しながら学んでいくことができるように個に応じた指導を充実させる。
- ・児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な設定を行うなど、指導の個別化を進める。

(2) 小規模、小中併設の良さを生かす。

- ・児童生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす。
- ・9年間のスパンで小中一貫して児童生徒の教育に当たる。

(3) 地域と共に教育を推進する。

- ・地域の協力を得ながら、地域に根ざした学習を進める。
- ・地域に貢献できる人材の育成に努める。

(4) 正義と信頼の学校づくりに努める。

- ・「正義」を学び、「正義」の通る学校を目指す。
- ・児童生徒、保護者・地域から「信頼」される学校を目指す。

3 学校教育目標達成のための重点（まなびフェスト）

教育目標	よく学び	心豊かで	たくましく
	自ら考え、行動する子を育てる学校を目指します。	友達を大切にし、思いやりがある子を育てる学校を目指します。	心身共に健康で、全力で活動する子を育てる学校を目指します。
学校・家庭・地域で目指す姿	学校： 学び方を学ぶ。 家庭： 進んで読書 【(低)100冊、(中)60冊、(高)30冊、(中)10冊】 地域： 地域の人から学ぶ。	共通： ・「挨拶の合言葉」を実践する。 ・感謝の気持ちをもつ。 ・相手の気持ちを考えて行動する。	学校： 目標に向かってやり抜く気持ちをもつ。 家庭： 「早寝・早起き・朝ごはん」の実践。 地域： 安心・安全な地域作り。
重点的な取組	学校： 「見通し、課題解決の学習活動、振り返り」を大切にした授業。 家庭： 読書をする時間を設ける。 地域： 学期に1回以上の交流の場を設ける。	共通： ・いつでも、誰にでも挨拶をする。 ・「ありがとう」をしっかりと言う。 ・正しい言葉遣いをする。	学校： 体育や業間活動、部活に目標をもち取り組む。 家庭： 規則正しい家庭での時間を過ごす。 地域： スクールガードによる活動の充実。

4 教科・領域等の指導について

(1) 各教科

①未来の創り手である児童生徒のため、次の3つを目指して、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を図る。

- ・生きて働く「知識及び技能」の習得
- ・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ・学びを人生や社会に生かそうとする、学びに向かう力、人間性の涵養

②一人ひとりの能力・特性に応じた教科指導を推進する。

- ・効果的な複式指導の在り方の研究。
- ・特別な支援を要する子への手立ての研究。

③小中併設校の強みを生かした校内研究を継続する。

(2) 道徳教育

①道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実をはかる。

②特別の教科道徳の研修を行う。(授業研究会の実施)

(3) 特別活動

①学級経営案に基づいた計画的な学級づくりの推進。

②児生会を大きな柱とした集団作りの推進。

③ねらいに基づいた学校行事の推進。

(4) 総合的な学習の時間

①総合的な学習の時間の目標が達成できるよう指導内容・方法を見直す。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。・実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。・探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。 |
|---|

②本来の目標達成ができるよう、総合的な学習の時間の全体計画の見直しを図る。

(5) 復興教育

①震災から学び、復興に寄与する人材の育成を目指す。

②資料の活用など、計画的な復興教育を推進する。

5 生徒指導等について

(1) 生徒指導

①児童生徒の自立を目指して教育活動を推進する。

②相手の気持ちを考え行動できる児童生徒の育成に努める。

③いじめについては、対策委員会を中心に、保護者と連携しながら即時対応する。

④日常の観察を密にし、個別面談も設けながら児童生徒理解に努める。

⑤児童生徒の良さやその子なりの努力を認め、自己肯定感の高揚に努める。

(2) 保健安全指導

①児童生徒の生命を守ることを第一に考えて、全職員で各自の業務に当たる。

②計画的な指導で心身共に健康な児童生徒を育成する。

③職員会議等を利用し、保健安全に関する理解を深める。(アレルギー、感染症、救急処置等)

(3) 家庭・地域との連携

①保護者に寄り添い思いを一つにして児童生徒の指導に当たる。

②保護者との情報交換を密にし、学級・学団通信等を活用しながら情報発信に努め、保護者との信頼関係の構築を図る。

③PTAと連携して懇談会や研修会を設け、学校と保護者の共通理解を図り、保護者同士の情報交換・懇親を深める機会を設ける。

④地域の温かく熱い思いに応える教育の展開。